



## 7 提出先

【生徒の皆さん】 作文を所属の中学校に提出してください。

### 【学校の先生方】

(1) 作品は、学校全体で学級数の2倍まで選考してください。

(例：学校全体で特別支援学級等を入れて14学級ある場合には、28点に選考する。)

(2) 「応募作品内容別内訳調べ」をつけて、岐阜地方法務局にご提出ください。

**岐阜地方法務局（人権擁護課）：岐阜市金竜町5丁目13番地 TEL：058-245-3181**

(参加賞送付に利用するため、こちらには応募のあった作品全ての数をご記入ください。)

(3) 提出いただく作文は、選考された作品のみでお願いします。

## 8 選考及び発表

- ・ 岐阜市主催の「人権に関する作文」の審査については、法務局に応募した作品のうち、国や岐阜県に贈られたもの以外について、審査委員会を設けて選考します。
- ・ 選考結果は、学校を通して発表します。

## 9 表彰

- ・ 最優秀賞、優秀賞、入選及び佳作の該当者に賞状と副賞を授与します。
- ・ 努力賞の該当者に賞状を授与します。
- ・ 最優秀賞、優秀賞の該当者については、11月21日（日）に市文化センターにて開催する「人権の広場」（岐阜市／岐阜市教育委員会主催）で表彰します。
- ・ 応募者全員に参加賞を贈ります。

## 10 その他

- ・ 応募作品は、未発表で自作のものに限ります。
- ・ 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・ 優秀作品の一部は啓発のため期間を設けて展示したり、教育・啓発資料として利用したりします。

## 11 問い合わせ先

〒500-8701 岐阜市司町40-1（市役所2階）

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL 214-6119（直通）

※応募の詳細につきましては、岐阜地方法務局・岐阜県人権擁護委員連合会主催の、令和3年度「全国中学生人権作文コンテスト」岐阜県大会の募集要項をご参照ください。

